

# イギリス病の分析と日本への影響

An Analysis of the "English Disease" and It's Influence  
on Japan.

池 田 英 二

- (1) 序 説
- (2) 侵されたイギリス経済の実情
- (3) 失業と福祉
- (4) イギリス病の本体は何か
- (5) イギリス病対策
- (6) 豊かな社会への警告
- (7) 日本はイギリス病にかかるか

## 1. 序 説

本稿の目的は、ヨーロッパに於て伝染病の如く蔓延しつつあるイギリス病の実態を明らかにすると共に、その日本への影響を検討することにある。事実この恐るべき病原菌は、夫々の国家経済の異なる諸条件をのりこえて猛威をふるい、例えばイタリアに於ても、同様の症状に苦しみつづける。高度成長の夢に酔いしれていた日本も、今日みる如く厳しい低成長の波にあらわれてきた以上、かりそめにもイギリスの如き状況に追いこまれることは断固として拒否しなければならぬ。しからばこの伝染病は、日本に上陸しないという保障があるであろうか。それは必ずしも楽観すべきものではあり得ない。若し我が国の経済界、及び国民的資質に於て、後述する如き一定の条件を満さざる限り、日本の前途に憂慮すべき事態を発生する怖れなしとしない。

以下それ等の解明をすすめることとしたい。

## 2. 侵されたイギリス経済の実情

イギリスの第二・四半期（1977）のGNPは、前期比1%減。物価上昇率は6月末に於て前年度比17.7%。賃金上昇率9.7%。失業者数163万5950人、8月前月比1万3591人増となり、失業率にして6.9%に達した。かつて5ドルに等しかったポンドは下落の一途をたどり、今日、日本円にしてわづかに500円の価値しか持ち得ない。今後も引きつづき下落するか否かは諸条件の変化——例えば北海油田問題などがあるにしてもあまり楽観しえないであろう。

次に把握すべきは、先進諸国に於る外貨準備高の比較である。

1977年（6月末）

単位 億ドル

国名	伊	英	仏	日	米	西独
ドル	67	86	102	176	188	343

筆者調べ（日銀名古屋支店資料参照）

此の表からみて明らかな様に、現在、世界経済の主導権は、米、西独及び日本が握っているといっても決して過言ではない。西独と日本はまさしく戦争に敗れて、平和に勝ったのである。

我が国の如きも1—6月に於ける貿易黒字は66億ドルに達し、此の数字は過去最高であった。諸外国が、日本のドルべらしに圧力をかけてくるのも又当然であろう。

しかし、我々が、イギリスの86億ドルなる数字を、額面通り受取って、これをイギリスの実力と考えることは誤りである。

イギリスは昨1976年12月、IMFのSDR（Special Drawing Rights）即ち特別引出権に基き36億ドルを注ぎこむことによって——換言すればカンフル注射によって、その場しのぎをしたのであった。

その結果、多少の安心感も手伝って海外からの資金の流入もみられ今日86億ドルに達したのであった。いわば、英経済は、このように諸外国からの借金経営によって、ようやくなりたっているといえることができる。

一方、労働者の賃金指数は如何になっているであろうか。かねてよりの所得政策 (Income Policy) とそれに続く 2 回にわたる社会契約 (Social Contract) にも拘らず、此の国の労働者は、その組合指導者を含めて自らの利益を主張することにのみ急で、物事を全体としてみる能力を放棄したかの感がある。その昔、イギリスの生んだ偉大な思想家トーマス・ヒル・グリーン<sup>(1)</sup>は「物事を全体としてみる能力を備えた人材を養成することを教育の本義とした」が、このような社会集団は、今日何処を探しても見出すことが出来なくなったのである。今日のイギリス人は常に国家の利益の上に党と階級の利益を置き、更にその上に個人の利益をおくことに汲々としてきたのであった。

世界を震撼せしめた石油ショック以後の賃上げは我が国に於てさえも 13.3% (1975年) 8.8% (1976年) 8.8% (1977年) となっているにも拘らず、イギリスは一昨年 30% という数字に達したのであった。こうして第三次 Social Contract はその成立が、イギリスの土壌の上で危ぶまれているのである。ちなみに 1 人

国名	1人当国民所得 (1973年)
アメリカ	5,065 <sup>ドル</sup> (100)
西ドイツ	4,563 (90)
フランス	3,592 (71)
イギリス	2,343 (46)
イタリア	1,994 (39)
日本	2,955 (58)

(国際統計要覧1973)

当り国民所得は次の通りである。<sup>(2)</sup>

1975年一時間当り賃金は日本 100 に対してイギリス 78 となっているが、此等の数字は、一時的に高率な賃上げは、若しそれが、国民経済的な実力の範囲を超えたものである場合には、実質的生活向上に結びつかないものであることを教えているというべきであろう。

## 5. 失業と福祉

本年 5 月イタリアに於て若者の暴動が発生した。かつてのフランスに於る大学騒動と異り、新左翼の思想的影響をうけていないというのがその特色である。即ち今日の若者を動かすものは、もはや過激な革命理論ではなくして、彼等の将来をおびやかす雇用の問題なのである。ドラッカー<sup>(3)</sup>が言うように「かりに社会が学生からの感謝の念を期待するのであれば、それは失望に終るのが

当然である。」という主張は、まさにその意味に於て正しい。更に「日本でもアメリカでも若者について一言でいえば退屈しきっているということだ」とは彼の言であるが、実状は仕事にあふれた若者が失業のために退屈せざるを得ないところにある。参考までにその失業率を本年7月2日、日本経済新聞より収録すれば次の通り。

## 失 業 率

国	期間中の年最高平均失業率						
	1957 ~65	1966 ~73	1974 12月	1975 12月	1976 6月	1976 12月	1977 4月
ベルギー	6.3%	4.5%	5.3%	8.7%	8.1%	9.8%	9.5%
カナダ	7.1	6.4	5.9	7.0	7.0	7.4	8.3
フランス	1.4	2.2	2.9	4.4	4.1	4.3	4.8
西 独	3.5	2.1	3.6	4.8	4.6	4.4	4.6
イタリア	8.2	3.9	3.1	3.5	3.8	3.9	—
日 本	1.5	1.4	1.7	2.1	2.1	1.9	1.9
オランダ	2.3	2.7	4.0	5.4	5.6	5.2	5.1
スウェーデン	2.5	2.0	1.5	1.6	1.5	1.5	1.8
ス イ ス	—	—	0.1	1.0	0.7	0.6	0.5
英 国	2.4	3.8	2.8	5.0	5.4	5.6	5.6
米 国	6.8	5.9	7.2	8.3	7.5	7.8	7.0

尚、我が国の失業率は6月2.08%、8月2.13%と漸増しつつある。この数字をイギリスの6%と比較し、或いはアメリカの7.0%と比べるのはやや早計のそしりをまぬがれない。何故ならば、我が国には所謂「企業内失業」なるものがあり、その数約262万人と称せられる。これは本来欧米ならば、不況に遭遇して当然解雇されるべきものを、日本の特殊的人事制度と労使関係の故に、そのまま企業内にかかえているものだからである。失業者110万人とすれば、企業内失業者を加えて372万人の失業者が巷にあふれ出ることとなる筈である。その率は約7%と考えてよい。その他一時帰休に相当する Lay off もアメリカでは失業、日本では失業者として扱われ等の特殊条件があることを見落してはなるまい。

イギリスの失業をおびやかすものに更に日本からの輸出問題がある。オートバイ、テレビを始め、大量の日本製品—例えばカラーテレビ等は輸入100万台増えるたびに8,000人の労働者が失業することとなるのである。こうして西ヨー

ロッパに於ける16才から25才までの若者の失業数は過去4年間に2倍に達し、全失業者の3分の1を占めることとなったのである。過去10年間の若者の失業率は21.3%であったが、1976年にはこれが37%に及び、人口低下の傾向の予想される1990年頃まではこの事情は改良されぬであろうといわれている。<sup>(4)</sup>

この失業青年に対するイギリス当局の態度であるが、先頃の失業給付金制度の改訂によって低額所得者はいっきよに50%の支給率引き上げを行った。このため月収8万円までの若年労働者は、明らかに労働によって税金を支払うよりも、失業保険金を受取る方が有利であるという結果を招くことになった。かてて加えてイギリスの場合、日本と異り、失業者は如何なる地域の役所に失業手当の請求をしてもよく、日本の如く細部にわたる調査と、一定の監視条件下におかれなくともすむのである。即ち労働意志のもたざる者にまで保険金を支払う制度となっているのである。イギリス海峡に臨むトーケー市に夏期海水浴シーズン中に約1万人近い失業青年が流れこむのも故なしとしない。彼等に当局は平均週50数ポンドの手当を支払うのである。

#### 4. イギリス病の本体は何か

イギリス病とは一体何であろうか。若しそれを一言で表現するとすれば如何なる表現が最も適切であろうか。曰く「可能な限り働かず、出来得る限り多くの恩恵をこうむりたい」と。しかしこの病の諸症状は、一言で定義づけ得る程簡単ではない。或るドイツ人は、この国のやり方をみていると、この前の戦争でどうして彼等が我々をうちまかすことが出来たのか理解に苦しむと述べているが、むしろここではイギリス病の本質を、イギリス人自身に語らしめよう。

ここに登場せしめる元ユダヤ系のハンガリー人、ポール・アインツィヒ<sup>(5)</sup> (Paul Einzig) なる英人が、その著、衰退か没落か?<sup>(6)</sup> (Decline and Fall?) に於て、既に60年代にその傾向を顕著に示しはじめた国民の資質について警告を発しているのである。

ヨーロッパ大陸に於てはイギリス病の意味は怠惰 (indolence) 横柄さ (insolence) 及び非能率さ (inefficiency) <sup>(7)</sup> と同義語である。そしてこのヨーロッパの病人は、収入以上の暮しをするという誘惑を拒みきれないのである。<sup>(8)</sup>

いわばくる病の様なものである故、これを直すためには、かなりの量のビタミンの服用と、ふくれ上った頭をちぢめること (deflation of his swollen head) が大切である。しかしこの警告はこのまま今日の我が国にも適用さるべき内容でもあろう。収入以上の暮し—借金によって海外旅行に出かける日本人。官公労に於る—特に国鉄にみられる怠惰、横柄、非能率は年間遂に9,000億の赤字をかかえることとなったのであった。

引きつづき政権をとった英政府は、生活水準の向上など国民の関心をうる様なことばかりを考え続けた。<sup>(10)</sup>即ち国有化と借金による福祉国家の建設に夢中になり、生産性 (Productivity) をあげることに努力する時間がわずかしかなかった。

しかし我が国の場合は、ひたすら生産性の向上に全力を注ぎ、生産性の向上こそは、長期にわたって産業界、職場に於る聖牛そのものであった。事実1967年までは、賃金、生産性両者の伸び率は多少の増減はあるものの平均的には常に生産性の上昇率は賃金のそれを上回るものであった。しかし1968年以降は別表 (日経連1977、労働経済状況) に示す通り生産性の伸びは常に賃金上昇率を下回ることとなった。

年次	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976
労働生産性指数 対前年上昇率(%)	13.0	16.5	13.8	13.5	10.4	4.4	11.1	20.1	0.8	△5.1	13.6
名目賃金指数対 前年上昇率 (%)	11.8	13.0	14.7	16.6	17.5	14.0	15.7	23.4	26.2	11.5	12.6

資料：日本生産性本部「生産性統計」労働省「毎月勤労統計調査」

従って我が国に於ても決して楽観し得ない徴候が現われたが、筆者はこの様に生産性の伸び率を上回る賃金上昇率は、それが企業であれ国家であれ危険なものと考え、時にはイギリス病に特有の現象とも考えるのである。

更に日本のイギリス病的芽ばえは近年の労働分配率にもみられる。我が国のそれは長期にわたって約33%~35%であったが<sup>(11)</sup>最近の調査<sup>(12)</sup>では欧米並みの55%になったというのである。更に自己資本比率日本16.2%、イギリス49.5%<sup>(13)</sup>を考慮すれば我が国の経営基礎の弱さが一層明らかとなるであろう。

更にアインツィッヒの同書によれば、こそ泥的脱税を資産家はもとより、修理工、機械工なども公然と行う。即ち彼らは顧客に対して会社を通さず半額で修理を時間外にやってのけるのである。老齡年金についても雇い主は頬かむりをして、少額の給与を支払う。本来なればその給与は年金から差引かれるべきである。

そこで P. Einzig は 1931年イギリスが金本位制停止によってポンド急落の際にとったイギリス魂について説明するのである。即ちこの時、愛国心にもえた英国人は税務署の前に列をつくって税金を納めたのであった。一方1960年代に同様のアピールに呼応したのは5人の Surbiton 社のタイピストのみであった。<sup>(4)</sup>その他の全イギリス人は如何なる反応も示さなかったのである。まさに彼がなげくように現在殆んどの英人は社会から出来るだけ多くのものを取りこみ、社会へは出来るだけ少ししか返さないことに精を出しているのである。

ではイギリス衰退の原因は一体何であろうか？これまでのイギリスの最も価値ある財産はすぐれた国民的資質であった。七つの海を征服した冒険心に富んだイギリス魂とは、勤勉、誠実、且つ豊かな公共の精神のことであった。これに代るに今や先述の怠惰、非能率と横柄さがイギリス全土を徘徊しているといえよう。彼はその序論に於て力説していることは、現在の国民的精神を根本的にたてなおすことなしには、という一点である。

まさにイギリスでは、その衰退の原因を経済的要素そのものに見出すことは誤りであり、眼に映らぬ、精神的問題、の把握こそその根本的解決への唯一の道であるといっても過言ではない。ロスアンゼルス・タイムズの記者は、イギリス病の原因を次の様に解明している。即ち英国では一流の人材は医、法、教の三分野に進出し、二流の人物が工業界にすすむので、独、日、米との競争に破れるのであると。しかしこの見解はあくまで皮相的、一面的観察にすぎないことは明らかである。

## 5. イギリス病対策

以上述べ来た如く、まさしくイギリス病とは、本来精神の問題であるにも拘らず、これを制度によって解決せんとするところに問題がある。慶大法学部

の中村勝範教授の帰朝報告によれば、最近のロンドンに於て或黑人労働者の道路掃除夫の作業ぶりを観察したが、彼は風上に向って、ゴミを掃き集めているのである。時々吹きつける突風は、集められたゴミを再び風下にまき散らしているのであったが、彼にはいささかもそのことを苦にする様子はみえなかったという。彼にとっては、命ぜられた通りの作業を命ぜられた時間内にこなせばよいのであって、道路が美しくなったか否かは関心外なのである。

さてこの様な傾向を法制によって阻止せんとしたのが所得政策或いは社会契約であった。第二次所得政策は本年（1977）7月末に終了した。もとよりその効果は一昨年物の物価上昇26%が17.7%となるなど、かなりの成果をおさめることが出来たが、それでも未だに2桁であることには変りがない。これを西独3.8%、オランダ6.9%、日本9.4%（政府見込み8%）ベルギー7.0%、スウェーデン10.7%（以上1977年4月）等と比較するとその上昇率の大きさがうかがえよう。（もっともイタリアの19.1%、ブラジルの40%等の例外はある。）しかも同時にこの契約はプラスにのみ作用しなかった。失敗的側面としては失業者数は100万人から150万人に増加し、生産活動は全く横ばいとなっているのである。

そこで労働党政府としては第三次契約を締結することによって、まずインフレを年末までに12%に押えることを主要な目標としてかかげたのであった。その内容は賃上げは年一回とする、賃上げは10%以下とする、生産性上昇せる場合は特別手当を支払う、減税を行うというものである。しかし此等が如何なる内容のものをもり込もうとも、あくまでも精神条項的なものである限り著効を期待することは困難である。現に第三次政策には英国労働組合会議（T.U.C）<sup>(15)</sup> は反対であるし、特に19万の組織をかかえる運輸一般労組（T.G.W.U）<sup>(16)</sup> はその急先鋒でもある。労働党政権下に於てさえも、もはや所得政策は実現をみることは容易ではなくなった。

所得政策実現の困難性は、必ずしもイギリスに固有の現象ではない。アメリカに於てもガイドポスト政策は再三の政府の提案にも拘らず実現をみないし、我が国に於ても同様である。即ちその基本的原理たる「生産性の上昇率は常に賃金上昇率を上回らねばならない」という鉄則は、企業たると国家規模たると



を問わず、経済の正常な発展のための主要条件であるし、又同時にインフレ抑止のための重要な柱でもある。しかしこのことは即ち賃上げを抑えることは、必ずしも物価を抑えることとは同一ではない。物価上昇の原因は決して必ずしもコストインフレのみではなく、その他の輻輳する諸条件の集積であることに思いを至すならば、この政策実現の困難性が推測出来るのである。現に二次にわたる社会契約の効果が充分にみられなかったイギリス労組の中には今回実に30%という大巾賃上げを要求する動きを示しているところもある。現地からの情報によれば最近食品会社のハインツは20%に及ぶ賃上げ協定を結ぶ段階に至ったが、政府はあわてて労使双方を呼び出し、これを再検討すべく説得したと伝えられる。

我が国に於てはやや事情が異なる。即ち企業内組合という世界独特の特色をもつ労使関係は、その企業に働く労働者をして、「企業の危機は即ち労働者の危機なり」との観念を抱かしめることとなった。今回（1977年9月）IMF・JCの宮田委員長は「賃上げよりも雇用の確保」なる方針を鉄鋼労連大会に於てうち出した。この発言は労使協力主義の同盟でさえも反対するという内容のものであり、いずれにしても賃上げ否定の発言が労組幹部の口から発せられることは従来の労働組合運動では理解しかねる現象であった。

更に加えて総評の楨枝委員長が、これを去る数日前に労働組合の経営参加をうち出したのであったが、果してこれが階級闘争的マルクス主義集団たる総評のとるべき態度であろうか。彼等は経営参加には従来も反対し続けたし、本来理論的にも反対すべき性格のものなのである。しかも今日かように原則をふみはずした諸々の現象は、若し彼等が大胆にも此等の施策を実行せざれば、近い将来、自ら破綻を招く危険性のあることを感知したからに外なるまい。週刊「ダイヤモンド」（9月24日号）によれば、その危機の内情を次の如く説明する。即ち現在の不況が進行すれば年内に200万人の失業者、パート等を含めれば300万人以上の失業者をかかえることになろう。此等の予測を単なる推測の域から脱して労働統計的に試算してみようとするのがその試みである。一応現在の労働分配率は50%をもって適正な数字と仮定して<sup>(17)</sup>50%を超える場合はこれを過剰人員として換算するのである。<sup>(18)</sup> それによれば産業別には100人につ

き食品15.7人、繊維18.9人化学1.5人、ゴム20.5人、ガラス10.3人、非鉄金属13.5人、機械18.2人、電機22.8人、輸送機器11.0人、精密機器20.2人の余剰人員がはじき出されるのである。

この様に大量失業時代を予見して日本の労働組合は、いち早く「賃上げよりも雇用」の必要性を説き、同時に「経営参加」の提言を試みるのであった。果してこの様な提言をイギリスの労働組合はなし得るであろうか。彼等の労働者の精神的構造の相違をまざまざとみる思いがする。同じヨーロッパに於ても、此等の危機を切り抜けるためオランダに於ては Job sharing system をとり又西独に於ては労働時間の短縮によって仕事をわかちあう努力をしている企業もみられることは充分注目されてよい。

しかしながらイギリス病の病魔におかされた最も影響の強い国は、やはりイタリアであろう。实例をあげれば、現在老齢年金を受給している老人の数は650万人であるが、このうちの550万人が同時に障害者年金を受けとっているのである。公務員は電話料を支払わず、電力公社の職員は電力料金を支払わないのである。

我が国の食品メーカーである味の素が1963年イタリアに於て「味の素インスッド」なる合弁会社を設立したが遂に本年5月解散の憂き目にあったがこれは決して「味の素」そのものがイタリア人の口に合わなかったのではなくして、イタリア官吏の仕事のルーズさが工場閉鎖に追いこんだという一面があることを銘記すべきである。<sup>(10)</sup>

しかしながらこの種の傾向は、必ずしも英伊に固有の現象ではない。我が国に於ても、特に官公労に於て同様の事実がある。例えば国鉄の如きは、昨年度も9,000億の赤字を出したが、その原因の一つに国労、動労のイギリス病的症状が明らかにみられる。本年2月24日から新潟市の県民会館で開かれた国労大会に於て、執行部より提出された職場規律を正すことについての訴えは、多数の国民に支持され、多数の組合員の反発をかうこととなった。「無断欠勤」「昼休み、勤務明けを中心のカケゴト」「勤務時間中に職制と酒をのむ」「エログロマンガが机とロッカーを占拠」など、怠慢と組合活動を混同していることが明らかである。しかも当然すぎる執行部の提案に組合員の多数が反発し、

逆に当局の規律問題キャンペーンを警戒すべきと主張している。動労に於ても執行部は勤務態度、服装に留意し、組合員の相互信頼のためにもポカ休をやめるよう呼びかけている。

しかしながら問題は一向に解決のきざしをみせない。筆者は、我が国に於けるイギリス病は、一般民間企業に於ては発生せず、官公労、特に先ず国鉄、全通から侵されるものと考えていたが、事実公害の大気汚染による、所謂眼のチカチカを真先に訴えるのは、きまって郵便配達員達である。国鉄職員の仕事の怠慢と特権意識は次の諸例に明らかである。即ち例えば名古屋駅の年間切符の売上げは約250億円であるが、まことに驚くべきことに計算のミスの許容範囲が国鉄では認められているのである。それは1万分の3である故、750万円までのミスを不問にするという。しかるに名古屋駅では月100万円、年間1,200万円の売上げ金の行方がわからぬという。<sup>(20)</sup>（筆者註、その後職員の不正事件が摘発された。）更にまた組合員の無料パス、及び、組合員証の提示による私鉄、国鉄の相互乗入れ無料制度などは、国鉄赤字の主要な柱であることは論をまたない。又、国労水戸地本の分会長の如きは、本人の名刺パスを角印を押して発行するなど、まことに目にあまるものがある<sup>(21)</sup>かような組合員の姿勢こそ、何よりもまず糾弾されるべき性格のものであるといえよう。

## 6. 豊かな社会への警告

現代の資本主義社会は、まさしく豊かな社会そのものである。しかしながら物的に豊かで便利な社会は、当然の帰結として貧しい精神を生み出すこととなった。物的に貧しい社会が必ずしも豊かな精神を生み出すものではないが、物的な豊満さは、屢々それに反比例して貧困な精神の土壌となるのである。

この問題について今を去る72年前に、マックス、ウェーバーは<sup>(22)</sup>「プロテスタントの倫理と資本主義の精神」(Die protestantische Ethik und Geist des Kapitalismus)なる著作の中で要旨次の如く述べている。

即ち、資本主義社会は資本主義文化をつくり出すが、その中に住む人々はやがてはその文化発展の中で、精神なき専門家となり果てるのである。それであるにも拘らず、自らは人類文化の最高地位にある人間であるかの如き錯覚に陥

入ってしまうことになる。仕事は当然のことながら、生産性の向上を追求しつづけて部分化せざるを得なくなり、自らのなすとげる仕事についての意味がつかめなくなるのである。こうして生きることそのものへの意義をつかめなくなり、やがて精神的貧困が彼を襲うこととなるのである。

彼のこの警告が実に70年前になされたこと——しかもその警告通りの社会が今日現出していることに我々は大きな驚きを感じずにおれない。まさに現代我々の当面しているのは、この種の生きることの意味の把握が困難であることの中にこそある。

P.F.Drucker が前提書に於て述べている 知識産業人の二つの特色 —〔1〕現代の労働者は仕事が生計の手段であるのでは満足出来ない。〔2〕人間は自ら設定した目標に挑戦せずには満足出来ない——は、こうした生きがい喪失時代に生れて来た一つの傾向とってよいであろう。

しかしながら問題は、この様な精神貧困時代の到来を見事に予言したにも拘らず、彼、マックス、ウェーバーは、その対応策として如何にすればよいかについては、全くわからぬと言明している点である。イギリス病発生の一面がこの様な精神の荒廃にある以上、我々は、これに対する処方箋を書きあげなければならぬ。

健康な社会体制は即ち人間の肉体的健康そのものに例えうる。人間の健康が屢々快適な環境の中ではそこなわれること、即ち夏は涼しく冬は暖かく疲れすぎない様な条件のもとでは健康であり得ないことを知らねばならぬ。貝原益軒がその「養生訓」に於て、子供を丈夫に育てるには、少しく寒くし、少しく飢えさせなければならぬと説いていることは充分注目に価する。健康をパラダイスや極楽の中に求めるのはむしろ幻想ともいうべきであろう。

我が国の平均寿命が世界のトップグループ（第二位）に入ったということ、及び特に東京都の男性の平均寿命が日本一であるということは、我々に奇異の感をいだかせるが、実はかような都市生活のストレスが逆に保健のために大きなプラスとなっている面がありうる。換言すれば、多少の困苦欠乏にたち向い或程度我慢する時に適応力の源泉である副腎皮質からのホルモン分泌力が高められ、全身的健康の調和がはかられるという医学上の説は、まさに経済社会に

も、そのまま適用されうる可能性がまことに高いといえよう。即ち健康なる語を一国の経済という言葉に置きかえて考えるならば、イギリス病は、まさに福祉という快適な環境の中に全国民を首もとまで、どっぷりつけてしまった結果発生した病であるといってもよい。いまこそイギリス国民は国家の健康をきびしい環境の中で闘いとるべきであるという自覚にたち直らない限り、国家の運命まことに暗澹たるものがあるといわねばならない。

## 7. 日本はイギリス病にかかるか

1974年に於ける年間争議損失日数は、日本、996万日、イギリス、1,475万日となっている。因みに西独は105万日である。

この数字の中にも日英の労使関係の相違をうかがい知ることが出来るが、この数字は更に1972年の場合には日本、515万日に対し、イギリスは2,391万日と約5倍近い数字となっている<sup>(28)</sup>換言すれば、我が国の産業界には、以下述べる特異な諸条件のため容易に国全体にイギリス病が蔓延しがたい点がある。ではイギリスと相違する諸条件とは何か。以下それにふれてみることにしたい。

その第一は、日本の労使関係といわれるものであろう。戦後日本の労働組合は所謂、企業内組合として発展し続けてきたが、これは従来の欧米諸国にみられない一つの型であった。従って労働組合の非独立性や闘争力の弱さの原因がこの日本的労働組合の形態の中にあるとさえ言われ、日本も将来は出来うべくんば産業別組合として再編成されるべきであるという主張が主流を占めるに至った。こういった状況にあって我が国唯一の産別組合である海員組合は、まさにモデル組合でもあったのである。しかるに昭和40年頃より、アメリカ経営学に対する批判と反省の中から、その一環として企業内組合に対する高い評価が、むしろ経営学的側面から取上げられるようになってきた。日本の高度経済成長に対する世界各国の研究が行われるに至るや、その秘密の一つは、実は労使関係の形態としての企業内組合にあるのではないかという指摘がなされることになったのである。

その特色は何よりも、労使は一つの企業の中において運命共同体にならざる

を得ぬ、即ち「会社あつての従業員」なる意識が強く根づいているのである。鐘紡の如くは早くから労使運命共同体論を展開し、屢々上部団体たるゼンセンの指令に従わず再三脱退、加入のくりかえしを行っているのが実情である。従つて、イギリスの労働者が、アインツィヒの指摘する如く「企業の利益が自分の利益であることに気づく程賢明でない」という事実と比すれば、日本の労働者は好むと好まざるとに拘らず、制度上企業一体論者たらざるを得なくなっている。従つて闘争より調和を望む組合本質がこうして出来上つてゆくのである。

もとより一応理論的なたてまえとしては、マルクス主義的階級闘争を原則とする総評の如き団体に所属することはあつても、本音はあくまでも現場に於て現実主義的且つ協力主義的であるというのが日本的労働組合の特色でもある。

この労使関係に加えて第二にあげられるべきは、同じく日本の人事制度であろう。それが終身雇用制度であることは有利な日本の特質であるが、しかしこのことは反面、仕事に全力を注がずとも平凡な休まず、遅れず、仕事せずの給与所得者を生み出す怖れなしとしない。従つて昭和30年代より40年前半にかけては、むしろこの終身制は企業にマイナスに働くものとして改革の対象とさえなつたのであつた。このため日本経済の発展のためには、この制度に代る実力主義の人事制度を導入すべしとの論が高かつたのであつた。即ち我が国の企業は会社への従属性と忠誠心を高めるといふ従来の長所をそのまま生かしつつ、更にこの制度のもつ弱点たるサラリーマン意識を払拭するための実力主義を付加することとなつたのであつた。

例えばこれを諸外国の場合にみると、一つの職種に対して横割りの賃金が支給されるものである以上、当然同一労働、同一賃金となり易い。

これに対して我が国の場合は仕事そのものに対して賃金が決定されるよりも、むしろ実情は職位によって決定されるのである。もとより近年職務給や職能給が導入されているとはいうものの、その職務もまた職位に裏づけされた職務となっているのである。従つて我が国の場合はあくまでも職位そのものが主であつて職務はむしろそれに付随するものであるとの考えが主潮となつてい

る。それ故、そこに働く人々は、自分は如何なる仕事をするかについての関心よりも、如何なる職位につくかについての関心がより強く作用する。こうしてひたすらなる競争が職場で苛烈にくりひろげられることになるのである。日本に於てはこのように職位の上昇なしには、賃金のより早い上昇を期待し得ない制度となっている。人々は好むと好まざるとに拘らずこの競争のコースをひた走りに走らざるを得ない。

イギリス病的症状侵入の可能性はこのような職場にみられぬことは当然であろう。

しかもこの競争原理に拍車をかける制度として一般には資格制度や試験制度が設けられることとなる。即ち職位上進のために彼はこの試験制度を突破しなければならぬのであり、このためには彼には日頃の自己研修と作業態度が重要な問題となってくるのである。試験は単にペーパーテストのみではなく、日常の勤務、更に上司の評価及び、面接によって決するのである。もはや彼には逃れるべき道は全くとざされているといえよう。そこではひたむきに表裏の別なく仕事に打ち込み、或いはペーパーテストに合格するための研修——それは仕事に関係ある専門知識以外に一般常識及び、部下管理の手法にまで及ぶのであるが——にひたすらなる研鑽をつまなければならなくなる。

更にこれに加うるに資格制度に於ては、若し彼が優れた社員なれば一職位にとどまる期間は二年であるが、上記のテストに合格せざる場合は4年～5年かかるということとなる。即ち従来の年功制度に加うるに実力主義を取り入れた夫々の長所を生かしたしくみの中に従業員は置かれることとなったのである。こうした制度的拘束は単に一般従業員にとどまらず課長以上の管理職にまで及ぶのである。前出の味の素社に於ても部課長は55才となるや三つのコースに別けられることとなる。即ち有能な人材は、その後も引き続き部課長のポストに在任し得るが、無能な管理者の場合には、直ちに退職の道を選ぶか、或いは定年まで調査役なる閑職につかされることとなり、その役職を剝奪される結果となる。部課長といえども安閑としておれない厳しい制度の下に置かれるのである。しかもこの様な制度的傾向が高年者対策の一環としての必要上日本の産業界の主潮をなしつつあることは充分注目されてよい。

こうした我が国固有の人事諸制度は、少くとも民間企業に於ては、もはやイギリス病なるものを全く寄せつけない土壌を形成しつつあり、従業員意識をひたすら企業そのものに向けさせることになる。例えば昨年度2,100億の巨大な利益をあげた世界のトヨタも決して単に経営者の才覚のみではなく、実に4万数千人に及ぶ従業員の忠誠心と、企業への協力によって生み出されたものである。例えば、これ等の従業員が実に年間25万件の提案をする事実を想起するならば、イギリス労働者との間に如何に大きな断層が存在するかは明らかであろう。イギリスに於ては、まさしくトインビーの指摘する如く、彼地の労働者は産業革命以来、資本家に搾取され虐待され続けてきた怨みを、今日なお忘れ去ることが出来ないかのようなのである。

労使関係、人事制度について考慮すべき第三点は、我が国に於る福祉制度の貧困さである。即ち福祉に於るマイナス要素が、人々をして労働にかりたてるというプラスの効果を生み出すこととなっている筈である。筆者のこの主張はもとより、それ故に福祉は今後も引き続き貧困であってよいということではない。しかし失業、障害、老年に於けるあまりに貧弱な諸制度は、もはや日本の労働者をして、福祉制度に依存すべからざることを知らしめる。老人が我が国に於て、時には仕事の内容を選ばず就業するのは、決して単に伝統的な二宮尊徳的勤労観にのみとずくものではなくして、現行の年金のみをもってしては生計のなりたたざる事実によるものであることは明らかである。このように福祉の貧弱は、人々をして経済的自己責任を負わしめることとなり、働かざるものはその責任を自らかぶらざるを得ないしくみになっている。

このような条件下に於ては、イギリス病は、もはやその芽生えさえも見出すことは困難となるのである。換言すれば、イギリス病はむしろ福祉国家に固有の現象ともいうべく、今日、スウェーデンに於てさえ、その徴候があらわれ始めている。即ち本年8月29日クローナは10%の切り下げを余儀なくされたし、国際収支は赤字となり、インフレは12%（6月）生産性はわずかに6%の上昇をみたのみとなった。こうして若年層の労働意欲は、いちじるしく低下したと伝えられている。



換言すれば、今後の課題としては、かような福祉と国民の勤労意欲との調和を如何にしてはかってゆくかが、先進諸国に課せられた大きな問題ともいえよう。福祉路線をすすめつつある我が国の場合も、大いに考究すべき課題であることは論をまたない。

以上述べてきた人事制度や労使関係は必然的に労働者の眼を企業に向かせることとなり、使用者との間に協力的関係を生むこととなる。

例えば、イギリスに於ける次の様な事件は日本では全く逆である。即ち工場をヒューズがとんだ場合、イギリスの労働者は電気工が直しにくるまで何日でも待っているのである。その間工場の生産は全くストップしたままである<sup>(24)</sup>。しかし日本の場合、従来は下請けにやらせていた電気関係の仕事も、現業従業員が新しく資格を取得することによって、自らの手で修理してしまう様な企業が次第に増え始めているのが実情である。

日本の労働者にとっては、伝えられるロンドン地下鉄の運転手がティータムをとるために山猫ストに入ることなどは考えもしないし、又許されもしないのである。

さて結論としてイギリス病は、そもそも何物であろうか？何が最も根本的な原因そのものであろうか。それは一言にして言えばまさしく、国民精神の問題である。そして更には、先述の三つの悪徳を生み出したイギリスの社会的背景そのものでもある。しかし日本も現に国家的規模に於ては赤字国債にたより、個人生活では先にもふれたように、借金によって海外旅行を楽しむなど、イギリス社会に共通した諸傾向も存在する。それは決して対岸の疾患とは言いがたい。しかもそれが根源的には、精神そのものの問題である以上、一層国民一人一人の自覚が必要とされるのであって、決して単に政治や経済制度の問題だけではない。我々は最後に P.Einzig の次の言葉を記述して、国民的戒めとしなければならない。

How long will British workers be able to continue to live in a fool's paradise?

- (註) (1) T. H. Green (1836—1882)
- (2) 拙著“産業界に於ける社会問題”に於ける「我が国労働者の経済的实力」を参照
- (3) The Age of Discontinuity by Peter F. Drucker (邦訳林雄二郎 p. 510)
- (4) 西独A P通信 (Japan Times)
- (5) Paul Einzig. 1929年イギリス国籍をとる。元ハンガリー人。経済学博士
- (6) Decline and Fall? Britain's Crisis in the Sixties by Paul Einzig (1969)
- (7) Ibid., p. 75
- (8) Ibid., p. 85
- (9) Ibid., p. 82
- (10) Ibid., p. 85
- (11) 拙著。The Spring Labor Offensive. p. 16
- (12) 労働白書 (52年版)
- (13) 池田著前掲書 p. 216
- (14) P. Einzig. Ibid., p. 8
- (15) Trades Union Congress
- (16) Transport and General Workers Union
- (17) 労働分配率は何%をもって適正とするかについては諸説あることは当然であるが、一応最近の傾向を労働白書から判断すれば50%が適当であろう。しかし一般的な流れとしては50%を超えつつあることは、さきにもふれた通りである。
- (18) 
$$\text{余剰率}(\%) = \frac{\text{労働分配率}(\%) - 50(\%)}{\text{労働分配率}(\%)} \times 100$$
- (19) イタリア官吏の怠慢により、水道、電力、助成金などについての手続きが能率的に処理されなかったこと。
- (20/21) 国労・動労に天誅を下す。(週刊新潮編集部編)
- (22) Max Weber (1864—1920) 本文紹介著書は1905年出版
- (23) 労働統計要覧1976 p. 224
- (24) 中村忠一著イギリス病・イタリア病・日本病 p. 39

(特註) 本論のタイトルに於て一般的な British Disease を用いず English Disease とした理由は、P. Einzig の前掲書に於て、アイルランド、スコットランド、ウェールズの労働者を British という集合語から除外して論じているからである。